

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 別府平和園 児童養護施設 別府平和園
------	------------------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

平成27年9月7日、8日

③事業者情報

名称：社会福祉法人 別府平和園 児童養護施設 別府平和園	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 宇津宮 隆史	定員：52名
所在地：大分県別府市大字鶴見字奥山田1110番地の12 TEL：0977（66）3121	

④総評

◇評価の高い点

- ・長時間労働の改善、育児休暇など職員の働きやすい労働環境改善に具体的な取り組みを行っている。
- ・実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について、事業計画書に実習生の実習指導、他施設・機関職員の研修、ボランティアの受入項目に明文化を行い学校側とは各リーダーが受入先となって対応し事前研修、巡回指導、指導受け入れ等対応している。
- ・子ども会やホーム会議などを通じて子どもと話し合いをしながら生活全般における問題や課題、生活日課について話をしている。
- ・職員で会を立ち上げ、いのちの大切さについて学ぶ機会を設けている。年に1回は産科医を外部講師として招いて職員と子どもに向けた研修を行っている。

◇改善を求められる点

- ・本園の支援に係る理念・基本方針等を含め、内容は専門的な記述となっていることから、子ども・保護者・新任職員・地域住民がわかりやすい内容の印刷物作成を望む。
- ・事業計画（中長期計画と単年度計画）は、策定や評価について体制を定め、職員の参画・理解のもとに組織的な取り組みを進めることを希望する。
- ・事業経営上の課題として、職員不足、専門的技術の向上、地域に根ざした子育て支援、アフターケアの充実が課題や苦慮している事項として分析していることから、経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備整備、職員体制、人材育成、財務状況等組織的に検討の場を設定することを期待する。

- ・福祉人材の確保・育成については、前提として「期待する職員像」（理念・基本方針・養育・支援の目標の実現を目指す人材像の定義）や理念・基本方針を踏まえた、施設全体目標を再度確認のうえで、部門別、個人別目標を設定することを希望する。
- ・養育・支援の標準的な実施方法については、養護目標に向けた具体的取組として職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共有化するため、入所前、入所後、基本的な生活指導、学校生活と学習指導～退所・アフターケアまでの基本的な相談・援助技術に関するものだけでなく、養育・支援の実施時の留意点や子どものプライバシーへの配慮も含め全般的にわたるシート作成の検討を期待する。
- ・権利について、年齢に応じたわかりやすい資料を作成して権利については定期的に会を持って話し合うことが望まれる。
- ・不適切なかかわりについて、体罰の禁止と同様、不適切なかかわりの禁止についても就業規則に明示し、厳正に処分される仕組みを作ることが望まれる。
- ・人権に対する子どもの意識を育むような支援、日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示すことが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

・養育・支援の基本方針と組織

社会的養護の中で子ども支援も三年前と比べて、ケースワーク中心の援助論からソーシャルワークの援助論に変わってきている現状があり、現場も戸惑っているところがあります。その迷いの中で、職員自身も園の理念や基本方針を理解するのが精一杯で、新人職員や子どもの親や地域の方々の説明まで出来ていません。これから社会的な養護・養育を施設の理念や将来像を通して職員と共に議論して、わかりやすい説明を作って行きたいと思います。

・施設の運営管理

福祉人材の確保について、求人倍率が二倍の状況で、資質や児童福祉を目指した人材が選べる状況ではなく、就職希望者は基本的には雇用している。人材育成と質の向上は園にとっても重要な事です。部門別の育成はこれからの園の課題と思います。個々の職員の資質の向上なくしてはやっていけない状況です。園内研修や園外研修を通して、資質の向上を図って行きたいと思います。

組織論も職員が培なった状況で、きめの細かい連携を強化したいと思う。

・適切な養育・支援の実施

養育支援については、評価 C があるが、被虐待児童の支援はアセスメント段階から、丁寧な相談所のワーカーからの聞き取りと、スーパーバイザー（金子先生）を入れて、学校の先生や相談所の先生を入れて、ケースカンファレンスをして子どもの養育支援を計画して作っている。その意味ではもう少し聞き取り調査を丁寧にして欲しい。

子どもの権利擁護に関しては、子どもや親に対する説明や理解についての丁寧な関わりは出来てない。これからは園として丁寧な説明をしていきたい。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）